

越前町児童館・子育て支援センター 個別施設計画

令和5年9月策定



越前町

目 次

第1章 越前町児童館・子育て支援センター個別施設計画策定の背景・目的・位置付け	1
1. 策定の背景と目的	
2. 越前町公共施設等総合管理計画の概要	
3. 越前町児童館・子育て支援センター個別施設計画の位置付け	
第2章 越前町児童館・子育て支援センター個別施設計画の対象施設、計画期間	4
1. 越前町各児童館・子育て支援センターの概要	
2. 対象施設の類型、一覧表	
3. 計画期間	
第3章 各児童館・子育て支援センターの現状と課題	6
1. 施設概要および人口の推移と将来推計	
2. 施設利用状況	
3. 財政状況	
4. 施設維持管理経費の推移	
第4章 対策の優先順位の考え方および評価	13
1. 簡易劣化調査の実施結果	
2. 優先順位の考え方および評価	
3. 現況劣化度および重要度、建物劣化度	
4. 総合劣化度	
第5章 対策内容と実施時期（実施計画）	17
1. 対策の基本方針	
2. 対策費用および効果、工程表	
第6章 今後の対応方針等	20
1. 今後の対応方針	
2. 計画のフォローアップおよび実施体制	

第1章 越前町児童館・子育て支援センター個別施設計画策定の背景・目的・位置付け

1. 策定の背景と目的

(1) 背景

本町は、平成17年2月に合併し、旧町村で保有していた公共施設やインフラ施設を引き継ぎ、また多種多様な町民のニーズに対応しながら行政上の必要性を考え、庁舎や学校、生活インフラ等を整備してきました。

しかし、その多くは用途目的の重複したものや老朽化が著しいものも数多くあり、今後、大規模改修や建替えなど多額の費用が必要となると考えられています。更に、急速に進む人口減少や超高齢化社会の進行、普通交付税の減少による財政状況の圧迫など、公共施設等の維持管理や改修・改築費用が他の行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されています。

そういった中、総務省からの通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成26年4月22日付総財務第75号自治財政局財務調査課長通知)により、地方公共団体が所有する公共施設等について、長期的な視野を持って「更新・統廃合・長寿命化」の対策を計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を進めるため、平成28年7月に「越前町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

また、「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」(平成29年3月23日開催)において、令和2年度までのできるだけ早い時期に「個別施設毎の長寿命化計画(以下、「個別施設計画」という。)」を策定することとされたところです。

(2) 目的

「越前町児童館・子育て支援センター個別施設計画」は、前述の背景を踏まえ、長期的な視野を持って「更新・統廃合・長寿命化」の各種対策を計画的に行うことにより、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図り、「越前町公共施設等総合管理計画」の目標達成のため策定しました。

2. 越前町公共施設等総合管理計画の概要

越前町公共施設等総合管理計画は、最上位計画である「越前町総合振興計画」と整合性を図りながら、本町全体の公共施設等の管理の方向性を示した行動計画として位置付けられています。

また、個別に策定されている施設ごとの維持管理や長寿命化に係る方針や計画等とも整合性を図った上で、見直しをかけていくこととしています。

総合管理計画では、以下の取組方針及び実施方針により、公共施設等の整備、維持管理及び運営に取り組んでいきます。

取組方針

①保有量の最適化

持続可能な自治体経営を見据え、施設の機能はできる限り維持しながら施設の総量を減らしていくことを前提として、規模の最適化や機能の複合化、用途の転換、民間への移譲、売却など、公共施設の再編・再配置による保有量の最適化を図ります。

②計画的な保全による長寿命化の推進

従来故障や不具合などが生じてから修繕を行う考え方（事後保全）から脱却し、点検・診断結果をもとに劣化の進行を監視し、異常が見込まれる段階で事前に補修などの対策を行う考え方（予防保全）を積極的に取り入れ、計画的な保全による長寿命化を推進します。

③効率的・効果的な維持管理・運営

保有量の最適化や計画的な保全の推進とあわせて、業務内容の見直しや公民連携手法の導入、省エネルギー対策の推進等により、施設にかかる維持管理・運営コストの縮減を図ります。

実施方針

①保有量の最適化

- i 施設情報の把握
- ii 既存施設の有効活用
- iii 再編（統合・廃止・複合化等）の推進

②計画的な保全による長寿命化の推進

- i 点検・診断等の実施
- ii 計画的な保全の実施（個別施設計画の策定と継続的な見直し）
- iii 耐震性の確保
- iv ユニバーサルデザイン化の推進
- v 脱炭素化の推進

③効率的・効果的な維持管理・運営に向けた実施方針

- i 利用頻度が低い財産の処分
- ii 公民連携と町民との協働
- iii 広域連携

3. 越前町児童館・子育て支援センター個別施設計画の位置付け

最上位計画である「越前町総合振興計画」を公共施設のマネジメントの上で下支えする「越前町公共施設等総合管理計画」が、本町全体の公共施設等の管理の方向性を示した行動計画として位置付けられており、「越前町児童館・子育て支援センター施設計画」は「越前町公共施設等総合管理計画」を上位計画とした建築系施設の施設類型別の個別施設計画として位置付けるものです。

第2章 越前町児童館・子育て支援センター個別施設計画の対象施設、計画期間

1. 越前町児童館・子育て支援センターの概要

(1) 施設の配置状況



本町には各地域に児童館・子育て支援センターがあり、出産してから子育て期をサポートする役割を担っています。

出産・子育てに関する相談や保護者の仲間づくり、健全な子どもの育成など保護者の不安や負担の軽減を図ることが期待されています。

朝日児童センターは、子育て支援センター・児童館・児童クラブを開設する施設として平成28年より指定管理者の社会福祉法人どろっぷすが運営しています。

宮崎児童館は、子育て支援センター・児童クラブを併設する施設として平成23年に旧宮崎保健センターを改修し、町が運営しています。

織田児童館は、織田保育所に隣接し、子育て支援センター・児童クラブを併設する施設として平成30年より織田保育所の指定管理者である社会福祉法人四ヶ浦保育園が運営しています。

なお越前地区にも同様に越前北部児童館、越前中部児童館があります。

2. 対象施設の類型、一覧表

越前町公共施設等総合管理計画における公共施設のうち「児童福祉施設」の類型の中で児童館に位置付けられている主な施設は以下のとおりです。

施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積 (㎡)	備考
朝日児童センター	気比庄 57-205	平成 28 年 3 月	S	2	628	
宮崎児童館	江波 76-5-1	昭和 60 年 10 月	RC	1	523	
織田児童館・織田子育て支援センター	織田 109-55	平成 31 年 2 月	W	1	160	

構造：RC：鉄筋コンクリート造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 軽量：軽量鉄骨造

3. 計画期間

本町が保有する公共施設は昭和 50 年代以降に集中して整備しており、建築後木造は 20 年から 30 年、鉄筋コンクリート造は約 50 年で大規模改修や建替えが必要とされています。また、人口減少が顕著である本町にとって、保有する全ての公共施設を維持管理していくことは困難になります。

そのうえで、越前町総合振興計画の進捗状況や人口の推移、社会経済情勢、財政状況を勘案する必要もあることから、令和 3 年度から令和 42 年度までの 40 年間を計画期間とし、5 年毎に計画を見直していきます。

第3章 各児童館・子育て支援センターの現状と課題

1. 施設概要および人口の推移と将来推計

(1) 朝日地区

○施設概要

施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積 (㎡)	備考
朝日児童センター	気比庄 57-205	平成 28 年 3 月	S	2	628	

朝日児童センターは、あさひ保育所に近い場所に位置し、築年数が浅いためこれまでに大規模改修、中規模改修はされていません。

1 階は児童館・子育て支援センター、2 階は児童クラブが入る複合施設です。シャワー室を完備し、ホールや支援室、調理実習室の他さまざまな遊びや自己表現ができるクラブ室など、子どもの主体性を尊重した、安心、安全な居場所を提供することで子育て家庭の支援を行っています。

(2) 宮崎地区

○施設概要

施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積 (㎡)	備考
宮崎児童館	江波 76-5-1	昭和 60 年 10 月	RC	1	523	

宮崎児童館は、宮崎コミュニティーセンターの隣の位置し、宮崎保健センターを改修し平屋建ての施設で遊戯室や集会室があります。

(3) 織田地区

○施設概要

施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積 (㎡)	備考
織田児童館・織田子育て支援センター	織田 109-55	平成 31 年 2 月	W	1	160	

織田児童館・織田子育て支援センターは、織田保育所に併設した平屋建ての施設で遊戯室や集会室があります。

○共通業務概要

3 施設ともトランプや図書などの知育備品、ボールやフラフープ・的あてなどの体育備品として貸し出すことができます。

また子育てに役立つ育児相談を行っています。

子育て世帯にとって必要な施設であり、今後の少子化、人口変動に合わせて施設の規模を考えなくてはなりません。

○開所時間等

児童館等

開所時間	午後 1 時から午後 6 時
休館日	日曜日、祝日、年末年始

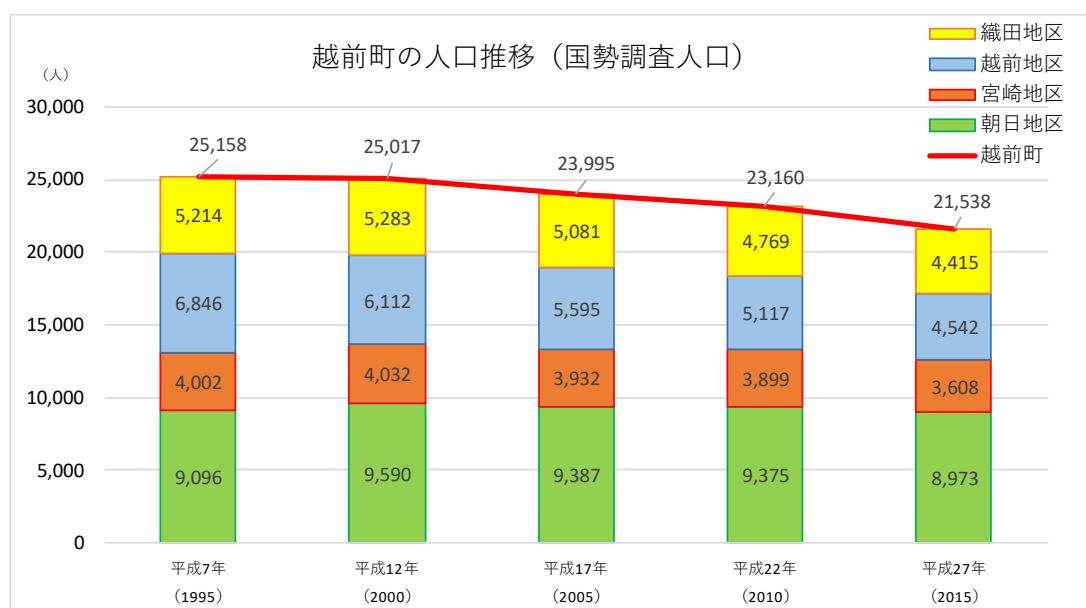
子育て支援センター

開所時間	午前 9 時から午後 2 時
休館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始

児童館は、自由に来館し利用できます。なお児童クラブは登録制の利用となっておりますが学校の休業等により午前中から開所する場合もあり、地域のニーズに合わせて運営しています。

○各地区の人口の推移と将来推計

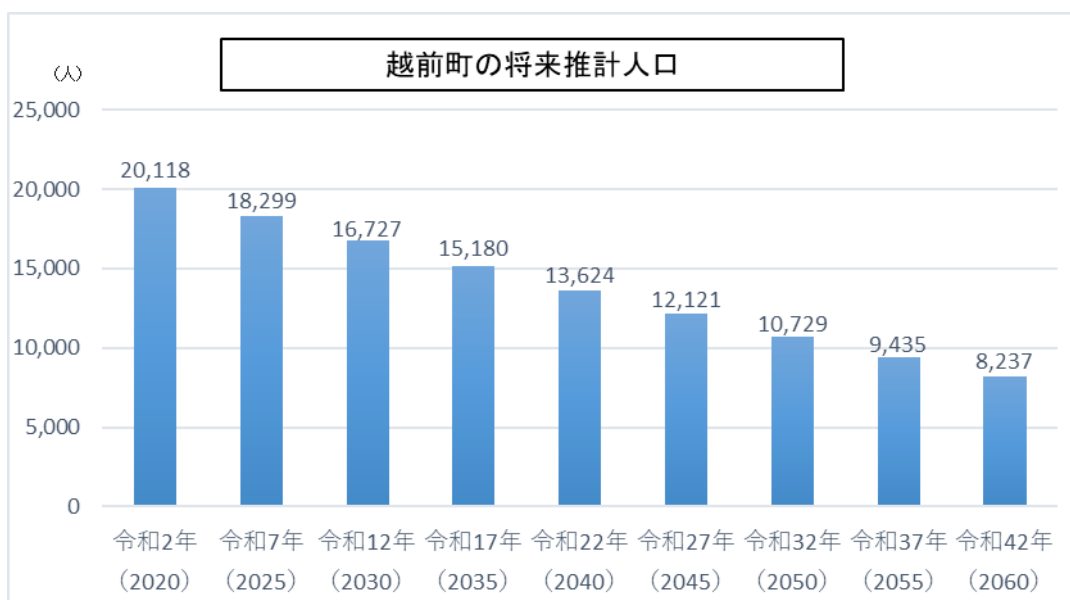
〈各地区の人口の推移〉



越前町の人口は、合併前は約 25,000 人で推移していましたが、平成 17 年 2 月の合併後、急速に人口減少が進み、令和 2 年国勢調査では 20,118 人にまで減少しています。

全ての地区で人口減少が見られますが、特に旧越前町では平成 7 年から令和 2 年の 25 年間で人口が 58.9%にまで減少しており、他地区に比べて人口減少が顕著となっています。

〈人口の将来推計〉



越前町の人口の将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、更に町外への転出超過が顕著になることなどにより、令和 2 年から令和 42 年の 40 年間で、11,881 人減少（約 59%減少）すると推計されています。

2. 施設利用状況

各施設の利用状況は下表のとおりとなっています。

施設名称	利活用状況
朝日児童センター	利用者数 約 1,100 人/月
宮崎児童館	利用者数 約 600 人/月
織田児童館・織田子育て支援センター	利用者数 約 650 人/月

どの施設も午前中は子育て支援センターとして子育てに不安があったり相談をしたい保護者に利用されており、概ね学校が終了する午後 2 時以降は児童館として利用されています。

児童クラブは、学校休業中の夏休みなどは通常の間よりも早く開所し、お楽しみ会やビンゴ大会など子どもの要望（視点）を基に行事やイベントを企画しています。

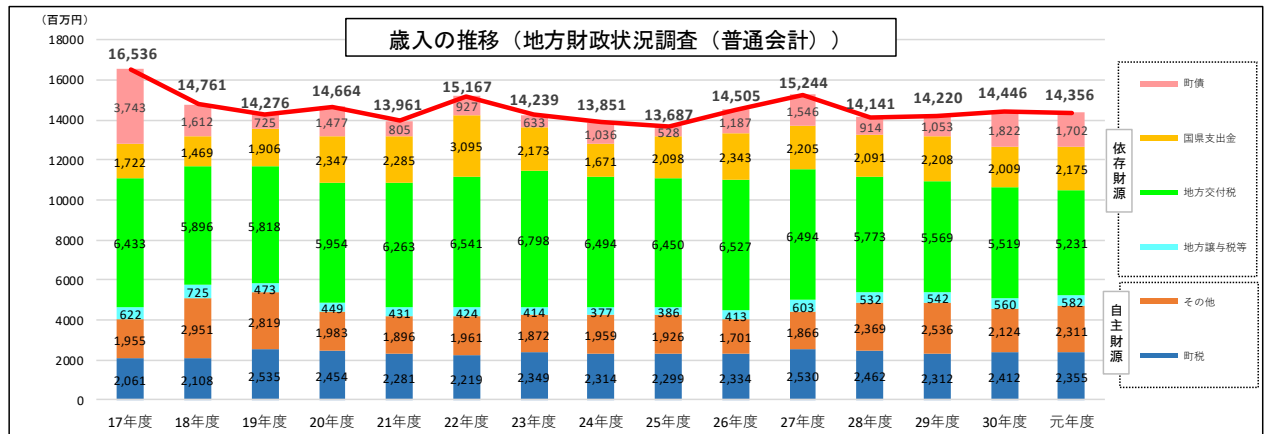
各施設とも学校や保育所が比較的近いところにあるため保護者の送迎がスムーズにできるようになっています。

3. 財政状況

〈歳入の推移〉

令和3年度の歳入総額は、約150億円となっており、平成17年2月の町村合併後は概ね140～150億円で推移しています。

歳入全体として、地方交付税など依存財源の占める割合が高く、近年では約7割を占めています。これまでは、合併による普通交付税の合併算定替により、合併後の財政需要増加に伴う財源不足を補ってきましたが、平成27年度からその増額分が段階的に縮減され、令和元年度に合併算定替が終了しました。また、急速に進む人口減少による町税の収入減により、本町の歳入は、現在より減少していくことが予想されます。



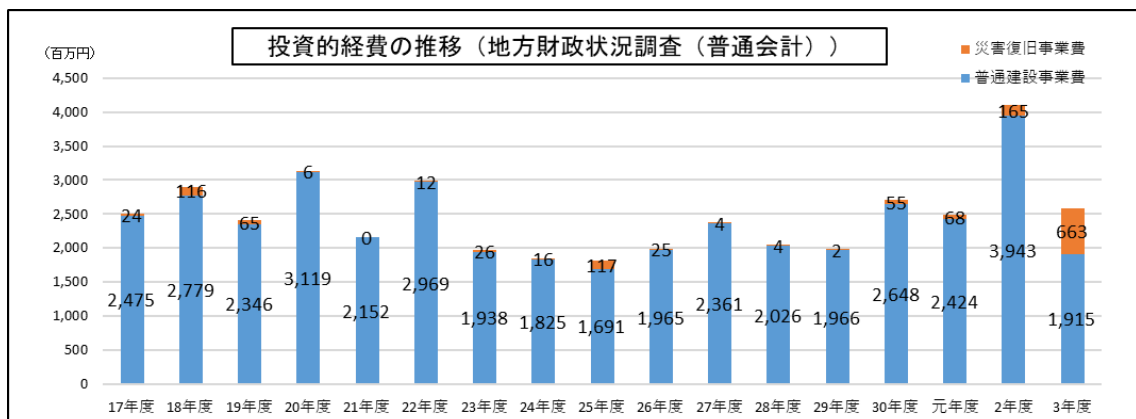
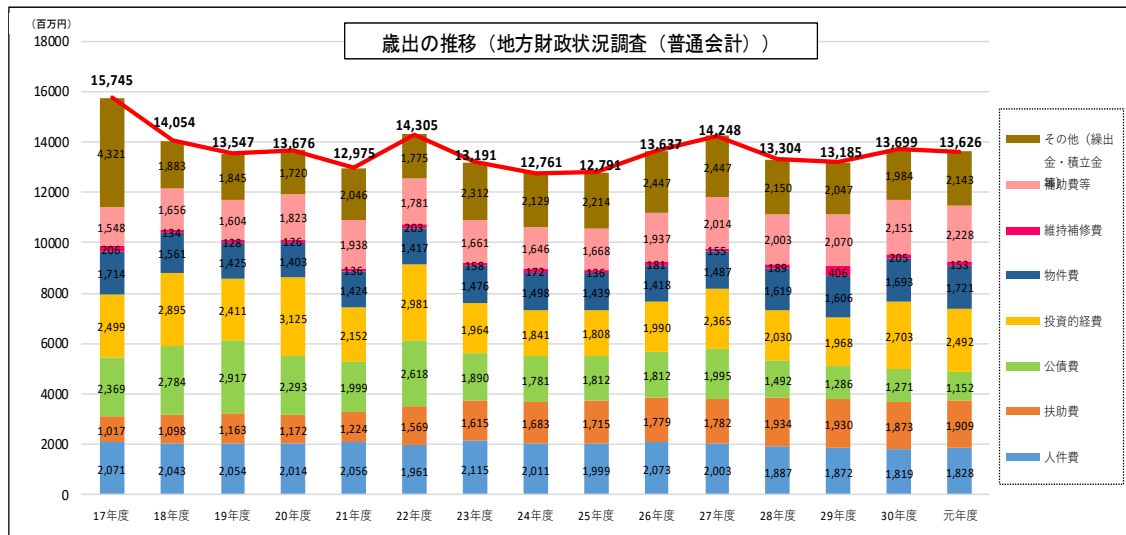
〈歳出の推移〉

令和3年度の歳出総額は約148億円となっており、平成17年2月の町村合併後は概ね130億～140億円で推移しています。

歳出全体として、近年は高齢化の進展やこれに伴う社会保障制度の充実により、扶助費が増加傾向にある他、各種団体への補助金や負担金の増に伴い補助費等が増加傾向にあります。

また、社会資本の整備に要する経費である投資的経費の内訳をみると、各コミュニティセンターなどの庁舎、朝日中学校や統合学校給食センターなどの学校施設、あさひ保育所等の児童福祉施設などの公共施設の整備をはじめ、道路や公園などのインフラ施設等の新增設等である普通建設事業費に毎年バラツキはあるものの平均すると毎年約23億円投資してきました。

これら公共施設等の維持補修には、今後、より多くの費用が必要になると予想されることから、施設の維持管理・更新等を適正に推進していくことが必要です。



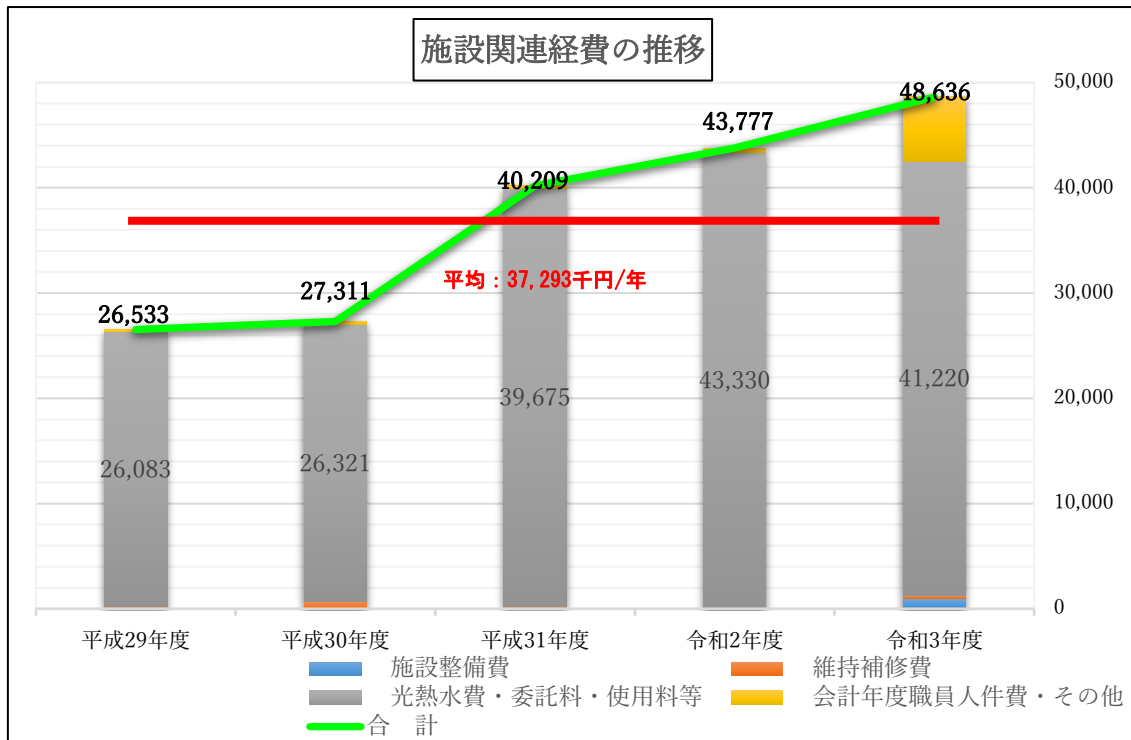
4. 施設維持管理経費の推移

平成29年度から令和3年度の5年間における児童館・子育て支援センターの施設関連経費(整備・維持管理経費)は約26百万円から約48百万円となっており、5年間の平均は約37百万円となっています。

大部分は施設の運営に係る指定管理委託料ですが、令和3年度は宮崎児童館の床改修工事を行ったため経費が増加しています。

(単位：千円)

経費内訳	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	合計	平均
施設整備費	0	0	0	0	1,012	1,012	202
維持補修費	223	669	229	49	273	1,443	289
光熱水費・委託料・使用料等	26,083	26,321	39,675	43,330	41,220	176,629	35,326
会計年度職員人件費	0	0	0	0	5,901	5,901	1,180
その他	227	321	305	398	230	1,481	296
合計	26,533	27,311	40,209	43,777	48,636	186,466	37,293



第4章 対策の優先順位の考え方および評価

1. 簡易劣化調査の実施結果

朝日児童センター

簡易劣化調査の実施結果の詳細は別紙のとおりとなっています。(施設カルテ(児童館)参照) 朝日児童センターの劣化度点数は平均を下回っており、比較的良好な状態を維持しているといえます。平成28年に建設され、躯体や目視できる部分については大きな損傷はなく現状目立った不具合はありません。今後も施設の予防保全、法定点検等を適切に実施し、施設をより長く使用できるように計画的にメンテナンスや改修を実施していく必要があります。

宮崎児童館

簡易劣化調査の実施結果の詳細は別紙のとおりとなっています。(施設カルテ(児童館)参照) 宮崎児童館の劣化度点数は平均を大きく上回っており、令和5年4月1日基準で築年数が37年(鉄筋コンクリート造で用途が庁舎なので耐用年数50年)であることや設備の老朽化などによりこのような評価となりました。躯体や目視できる部分について大きな損傷はなく現状目立った不具合は少ないですが、床の汚損が随所に見受けられ、細かな修繕は継続して行っていく必要があります。玄関やトイレ入口の段差緩和や和室トイレを洋式トイレや廊下の手摺設置など経年劣化による設備機器の不良が増えてきていることや、バリアフリー化していないなど、計画的に修繕を実施していく必要があります。

織田児童館・織田子育て支援センター

簡易劣化調査の実施結果の詳細は別紙のとおりとなっています。(施設カルテ(児童館)参照) 織田児童館・織田子育て支援センターの劣化度点数は平均を大きく下回っており、令和5年4月1日基準で築年数が4年と3施設の中で最も新しく、躯体や目視できる部分については大きな損傷はなく現状目立った不具合はありません。設備の劣化もみられないことが要因です。

施設の予防保全、法定点検等を適切に実施し、施設をより長く使用できるようにメンテナンスや改修を実施していく必要があります。

総合すると、優先順位としては、老朽化対策が優先となり、特に築年数が38年となる宮崎児童館の中規模改修や設備更新が第一となります。

残りの2つの施設においても今後の長寿命化を考慮すると、計画的に早めの中規模改修が必要不可欠となります。

2. 優先順位の考え方および評価

施設改修等の対策の優先順位は、評価指標の高いもののうち、総合劣化度（築年数、構造、現況劣化度）の高いものを優先して改修していくこととします。

また、現況劣化度については、部位（建築、電気、機械、その他）毎に第一階層、第二階層、第三階層を振り分け、それぞれ目視または設備の超過年数によりAからD判定し、部位の重要度を掛け合わせて劣化点を算出します。その上で、施設の用途別乗率を掛け合わせて建物劣化度としています。

別表

分類		第一階層	第二階層	重要度係数	第三階層	
建物全体(棟)	建築	躯体	杭	×1	床	
			地下躯体	×1	パラベット	
		外部仕上げ	屋根・屋上	×0.5	ルーフドレイン	
			外壁	×0.5	屋上雑	
			外部開口部	×0.25	外壁(東西南北)	
			外部天井	×0.5	外部サッシ(東西南北)	
			外部床	×0.25	ドア・シャッター・ガラリ	
			外部雑	×0.25	庇・軒天(東西南北)	
		内部仕上げ	内部床	×0.25	床(東西南北)	
			内部壁	×0.25	外壁雑	
			内部天井	×0.25	ポーチ(床壁・軒天)	
			内部開口部	×0.25	バルコニー(床壁・軒天)	
			中間財	×0.25	外階段	
			内部雑	×0.25	床	
		電気	電気設備	受変電設備	×1	壁
				幹線設備	×1	天井
				動力・電灯・コンセント	×0.5	内部建具
				通信設備	×0.5	内部雑
				防災設備	×1	電力引込
				中央監視設備	×0.5	特高受電
				その他設備	×0.25	高圧受電
	給排水衛生設備			×0.5	自家発電	
	給湯設備			×0.25	高圧幹線	
	排水設備			×0.5	低圧幹線	
	衛生器具設備			×0.25	動力	
	ガス設備			×1	電灯コンセント	
	消火設備			×1	照明器具	
	その他設備			×0.25	外灯	
	空気換気排煙設備			×0.5	放送・インターホン	
	熱源設備	×0.5	テレビ共聴			
	空調機器設備	×0.5	電話引込			
	ダクト設備	×0.5	自動火災報知器			
	配管設備	×0.5	避雷針			
	換気設備	×0.5	防排煙運動			
	排煙設備	×1	中央監視設備			
	自動制御	×0.5	その他設備			
	昇降機設備	×0.5	給水引込			
	機械駐車設備	×0.25	受水槽			
			ポンプ			
			配管・外部給水			
			給湯機器			
			配管			
			下水本管接続			
			受水槽・排水ポンプ			
			排水通気			
			流し類			
			身障者用トイレ			
		ハンドドライヤー				
		衛生器具				
		都市ガス				
		LPG				
		消火栓設備				
		スプリンクラー・連結送水管				
		不活性ガス・泡消火				
		プール循環ろ過機				
		冷凍機・冷温水器				
		冷却塔・ボイラー				
		熱交換器・ポンプ				
		槽・タンク類・蓄熱槽・煙道				
		空調機				
		ファン類				
		全熱交換機				
		ダクト				
		吸出口・吸込口				
		冷温水				
		冷却水				
		ファン類				
		ダクト				
		排煙ファン				
		排煙ダクト				
		方式・制御システム				
		エレベーター				
		小荷物専用昇降機				
		機械式駐車場				

3. 現況劣化度および重要度、建物劣化度

現況劣化度については、劣化状況の評価基準を下記のとおりAからD評価とし、劣化点を算出します。その上で、部位の重要度の判断基準を大・中・小で振り分けし、それぞれを掛け合わせて加算したものを現況劣化度としています。

建物劣化度は、現況劣化度に対象となる施設の重要度を用途Ⅰから用途Ⅲに振り分けし、掛け合わせたうえで、施設の延べ床面積を再度乗じて算出しています。

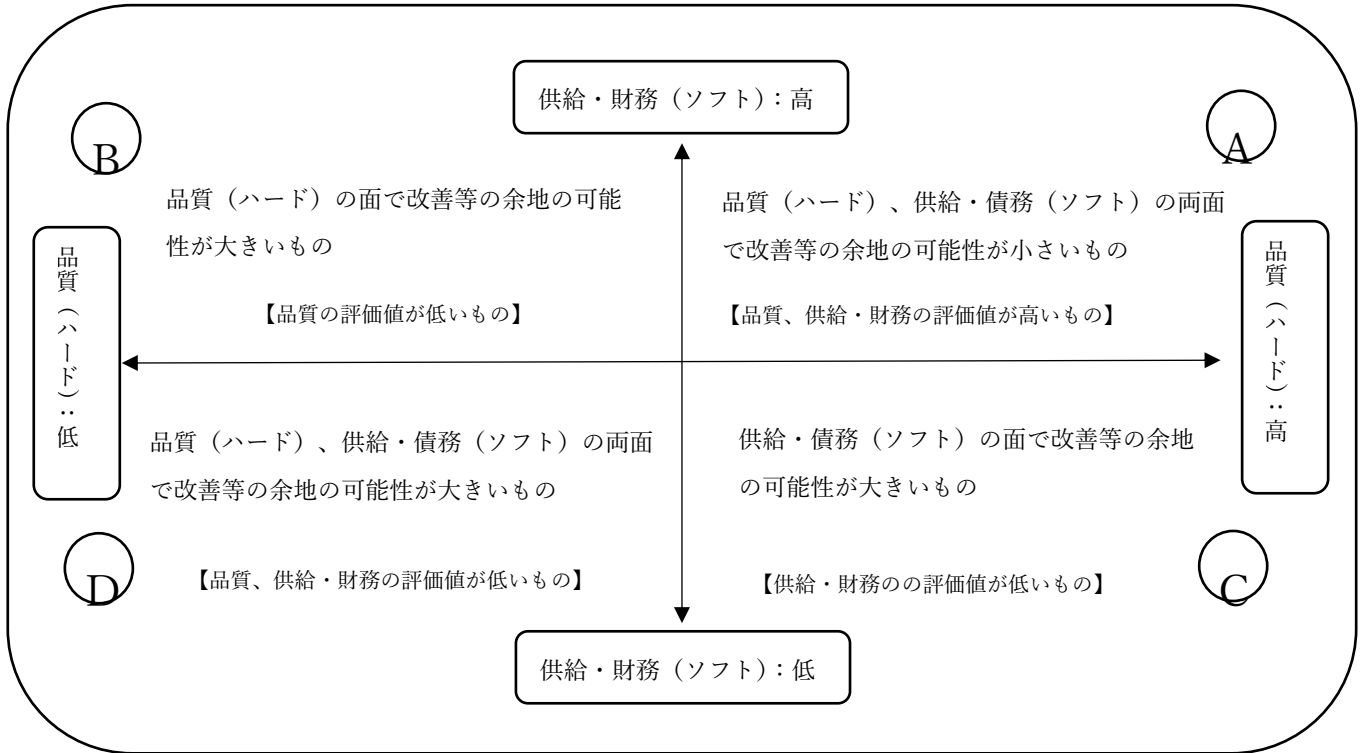
	劣化状況の評価基準		劣化点
	建築	設備	
A評価	概ね良好	標準耐用年数に基づく更新年数以内	10点
B評価	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上は問題なし	超過年数が10年以内	40点
C評価	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる	超過年数が20年以内	70点
D評価	劣化の程度が大きく、安全上、機能上に問題があり、早急に対応する必要がある	超過年数が20年超	100点

部位の重要度の判断基準		重要度係数
大	特に安全性に関わる部分（躯体、屋上、外壁等）	1.00
中	計画保全が望ましい部位（外部開口部、電気設備、空調設備等）	0.50
小	事後保全でよい部位（給排水、その他外部内部設備等）	0.25

重要度	対象施設	係数
用途Ⅰ	庁舎、各コミュニティセンター、生涯学習センター等の災害拠点施設	1.50
用途Ⅱ	避難所等防災上重要な施設	1.25
用途Ⅲ	その他	1.00

4. 総合劣化度

総合劣化度については、上記評価基準等に基づき、建物毎の建物劣化度を算出した上で、延べ床面積により割り戻して算出しています。



朝日児童センターはC判定、宮崎児童館はB判定、織田児童館・織田子育て支援センターはA判定となりました。

第5章 対策内容と実施時期（実施計画）

1. 対策の基本方針

◆長寿命化改修（大規模改修）の方針（40年以上経過した建物）

建物を目標耐用年数まで利用するために、各部位のグレードアップや設備を更新して耐久性を高めます。また、施設を長く利用できるよう、室内環境の向上、脱炭素化、省エネルギー化、ユニバーサルデザインなどを検討し、実施していきます。更に、少子高齢化等の社会情勢や住民ニーズの変化に対応するために、施設機能の複合化などを実施していきます。

長寿命化のポイント

①耐久性の向上 ②施設環境・質の向上 ③新たな機能・複合化

具体的内容（中規模改修+α）

【耐久性の向上】

中性化対策・鉄筋の腐食対策・かぶり厚のうちいずれか一つ以上、屋根・外壁仕上げ・塗装仕様のグレードアップ、電気・給排水管を現在の標準以上に更新、今後30年以上利用できる内装の更新等

【施設環境・質の向上】

脱炭素化や省エネルギー化を目的とした屋根・外壁、サッシの高断熱化、照明器具のLED化、日射遮蔽、ユニバーサルデザイン化等

【新たな機能・複合化】

多目的・オープンスペースの設置等

◆中規模改修の方針

建物の躯体と機能を保持するために、必要な部位や設備などについて改修します。機能向上については、可能な範囲で行っていきます。また、内部改修は劣化が激しい部分や緊急を要する部分を優先的に行います。

具体的内容

【耐久性の向上】

躯体のクラック・欠損対策、防水・外壁仕上げ・シーリング等の外部老朽化改修

【施設環境・質の向上】

寿命による空調設備等の更新、受変電発電設備の更新、給排水・防災避難設備の老朽化改修、エレベーターの更新改修等

【事後保全】

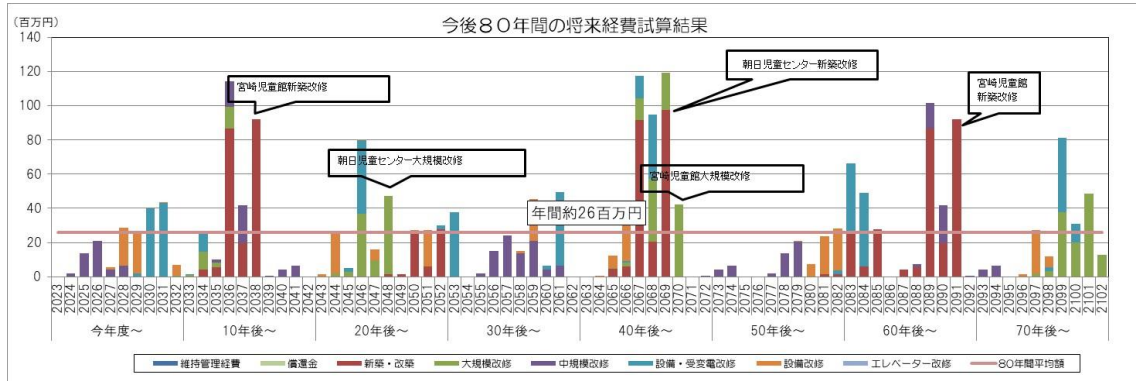
安全衛生上緊急を要する部分の改修、内部について

2. 対策費用および効果、工程表

(1) 対策費用および効果

現在ある3施設を耐用年数ごと（朝日・宮崎 50年、織田 30年）に単純に更新した場合に係る費用は下図のとおりとなっています。維持・更新費用として年間平均2千6百万円必要となり、既存施設の老朽化により特に2069年には年最大約11億9千3百万円の更新経費が必要となります。

< 現在ある施設を耐用年数到達時に単純に同規模で建替えした場合の将来経費 >

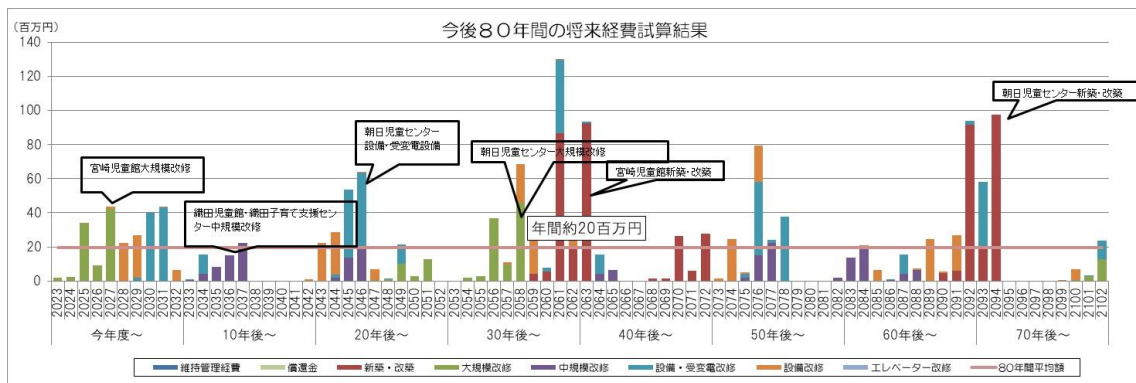


※港区から提供を受けた公共施設将来経費試算ソフトを使い、越前町が過去に実施した新築工事、修繕工事にデフレターをかけた単価から将来掛かる経費を推計しました。

現在ある施設を予防保全しながら長寿命化した場合に係る費用は下図のとおりとなっています。維持・更新費用として年間平均2千万円必要となり、現在ある施設を単純更新した場合と比べ、年間6百万円ほど維持管理経費が圧縮できることとなります。

(目標耐用年数を木造以外の施設は75年、木造施設は50年として試算。)

< 現在ある施設を耐用年数到達時に単純に同規模で建替えした場合の将来経費 >



(2) 工程表

施設の改修・更新計画の工程表は別紙のとおりとしますが、毎年行う施設の定期点検などにより判明した緊急を要する改修・修繕等については、施設の改修工程表を見直した上で対応することとします。(下図：更新計画工程表一部抜粋)

基本情報										工事情報										年度計画																														
No	建物棟名称	建物分類	面積	階数		E/V数	竣工年	維持管理方針 (耐用年・更新方針)	施設 予定 年	工事分類	初 回 時 期	改 修 時 期	契約 方法	標準 率	採用 倍 率	工事 修正 率	採用 倍 率	次 期 工 事	今年度～																															
				地上	地下														2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2										
1	宮崎児童館	社施設 (RC他・501㎡)	523	1			1985	長寿命化予定	新築・改築	75	2	2	3	3																																				
									大規模改修	40	40	2	2	3	3																																			
									中規模改修	20	40	1	1	2	2																																			
									設備・電気設備改修	15	15	1	1	1	1																																			
									設備改修	13	15	1	1	1	1																																			
2	朝日児童センター	社施設 (RC他・501㎡)	628	2			2016	長寿命化予定	新築・改築	75	2	2	3	3																																				
									大規模改修	40	40	2	2	3	3																																			
									中規模改修	20	40	1	1	2	2																																			
									設備・電気設備改修	15	15	1	1	1	1																																			
									設備改修	13	15	1	1	1	1																																			
3	織田児童館・織田子育て支援センター	児童福祉施設 (W)	159.88	1			2019	長寿命化予定	新築・改築	50	2	2	3	3																																				
									大規模改修	30	30	2	2	3	3																																			
									中規模改修	15	30	1	1	2	2																																			
									設備・電気設備改修	15	15	1	1	1	1																																			
									設備改修	13	15	1	1	1	1																																			

第6章 今後の対応方針等

1. 今後の対応方針

朝日児童センターと宮崎児童館、織田児童館・織田子育て支援センターは越前町の住民サービスには欠かせません。保育所と同様に今後も安心して子を生み育てられるサポート施設として必要不可欠な児童福祉施設です。

そして、全国的に晩婚化や合計特殊出生率の低下に歯止めがかからない状況において、少しでも子育てに不安や負担を感じさせないよう子育て支援の拠点として、施設を維持し、長寿命化を図るとともに機能強化することを目指します。

このため、定期的に巡回点検するなど、不具合箇所の早期把握に努めるほか、早期対処(簡易修繕)することで施設管理の質の向上を図ります。その中で、今後の人口減少に伴う将来像、及び求められる行政サービス(住民ニーズ)を踏まえ、関係各課と連携を図りながら、状況に応じて、施設の移転や複合化、場合によっては集約化も視野に入れた対応を検討します。

また、公会計・固定資産台帳システムを活用することで、各施設の光熱水費をはじめとする運営管理費などの行政コストと併せて、ライフサイクルコストを適切に算出し、計画期間中の保全計画の実効性を担保していきます。

施設のあるべき姿として、施設の更新・改築時に、地域の人口の動態や施設の利用状況を適切に把握し、施設の規模を適正に見直していくこととします。

2. 計画のフォローアップおよび実施体制

本計画は、各施設の所管課である子ども未来課を中心にマネジメントを行っていきます。

また、計画期間中は毎年計画の実施内容や効果を精査するとともに、その内容を踏まえ、5年ごとに見直しを行うこととします。